

グローバル経済金融情報

～VISAカード使用額からみる南アフリカのW杯経済効果～

(ポイント)

- ・ W杯大会期間中の外国人VISAカード使用額は3億ドル超
(大会期間はW杯開催直前期を含む6/1～7/11とする)
- ・ W杯開催前の1-3月期にもカード使用額の増加がみられた
- ・ 国別では米国、ブラジル、メキシコの伸びが目立った
(大会期間中のカード使用額は3億ドル超、前年同期比70%増)

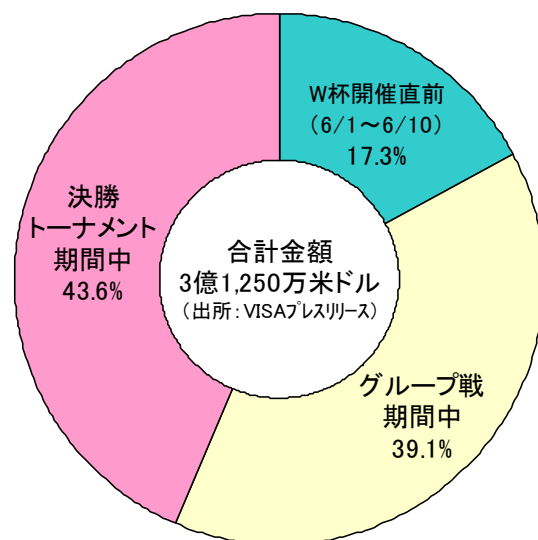
7月11日、1ヵ月にわたるFIFAワールドカップ南アフリカ大会は無事閉幕した。FIFAのブラッター会長は南アフリカの運営能力を高く評価し、今大会の評価を10点満点中9点とした。W杯開催はこうした南アフリカの国際的な評価を高めただけでなく、経済的な恩恵も与えたことだろう。ブブゼラや国旗といった応援グッズ販売などは度々メディアでも見かけることができたが、実際どの程度の影響があったかはまだ明らかではない。だが、他の統計に先駆けて、クレジットカード会社VISAが大会期間中の南アフリカにおける外国人VISAカード使用額を公表したので紹介しよう。

VISAによれば、W杯開幕直前期を含めた6月1日～7月11日、合計41日間の南アフリカにおける外国人VISAカード使用額は3億1,250万ドル(24億ランド、約288億円)であった。これは前年の同期間に対し70%の大幅な増加である。取引件数は41日間で220万件であった。

こうしたVISAカード使用額の伸びはW杯開催前から生じていた。2010年1-3月期ではVISAカード使用額のうち一般小売が前年同期比+32%、宿泊施設が同+41%、航空が同+19%と総じて増加した。2009年の経済情勢が世界的に悪化していたことの反動もあろうが、事前にメディアが現地入りしていた影響もあろう。

ただし、これはVISAカードのみでみた場合であり、クレジットカードの使用率やクレジットカード会社のシェアが国や地域ごとにまちまちであることには注意が必要だ。あくまで、W杯の効果をいち早く知るための手掛かりとして考えていただきたい。

ワールドカップ南アフリカ大会
外国人VISAカード使用額

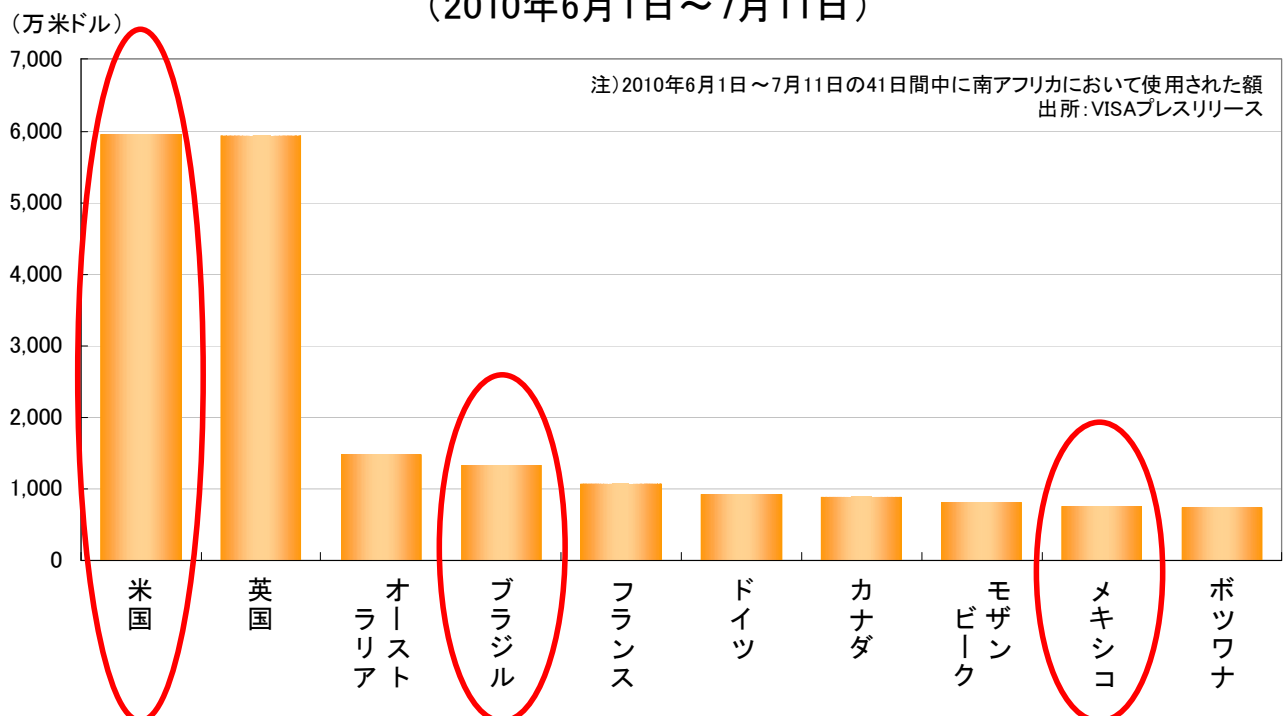


(米国、ブラジル、メキシコの使用額が急増)

W杯期間中の南アフリカにおけるVISAカード支払額を国別にみてみよう。そこからW杯効果が窺える。2009年の南アフリカにおける外国人VISAカード使用額は1位が英国、2位が米国、そしてモザンビーク、ドイツ、フランス、ボツワナ、オーストラリア、ナミビア、カナダ、スイスが続いた。2009年の英国のカード使用額は2位である米国の1.7倍と圧倒的であったが、今大会期間中は米国が英国を若干上回る結果となった。また、大会期間中は使用額トップ10にブラジルとメキシコがランクインしている。前年の同じ時期と比較し、ブラジルは約7倍、メキシコは約57倍の使用額となった。この米国、ブラジル、メキシコはすべて今大会で決勝トーナメント（ベスト16）に残った国だ。したがって、これらの国のカード使用額が急増した背景は、やはりW杯であったと推測される。

W杯開催前は、南アフリカの劣悪な治安情勢や運営手腕への懸念が海外観光客の収集に影響するのではないかとの不安があった。しかし、VISAのカード使用額からはW杯効果による観光収入の増加が窺える。今後、小売売上高やGDPといった経済指標からその影響はより鮮明となってこよう。

W杯期間中の南アフリカにおける外国人のVISAカード使用額
(2010年6月1日～7月11日)



手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいたしません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,300円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株 式>

株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.2075%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.3125%（税込み）の売買手数料をいただきます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

<債 券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、元本・利子の支払いの滞りおよび支払い不能が生じるおそれがあります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定5年：直前4回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定3年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債（転換社債）>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.05%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大4.20%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.197%（税込み））
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：換金手数料（お申込金額に対して1口当り最大3.0%）
また、信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品毎に費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者（或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社）の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

○この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

○岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会

（平成22年6月現在）